霧島市 空き店舗等 ストックバンク事業

空き店舗等を お持ちの方は いませんか?

霧島市では空き店舗等の有効活用を 促進するために、市のホームページ で、空き店舗等の情報を広く公開し ています。



√市内に空き店舗等を所有する方

登録可能な方は こちら!!

- √商工業での利用目的で売買や貸付をしたい方
- √霧島市の活性化のお手伝いをしていただける方!

誰も借り手がいない・・・ 借り手を探すのが面倒・・・ 誰も借りてくれないだろう・

と思っている皆様。 是非、市の制度を ご活用ください!!

申込書等の提出

□登録申込書(間取図・位置図他)

□同意書•誓約書

口登記事項証明書(土地・建物)



- 登録希望物件の現地調査を行います。
- 市ホームページに掲載する店舗内外観の写真を 撮ります。

登録完了·情報公開

市ホームページに掲載!!

他にも・・



借りたい、買いたい人から 希望があったら・・・

※市は、物件に対する斡旋や仲介は行いません。

担当の仲介業者、所有者、利用希望者の3者で、交 渉・契約を行います。

※空き店舗等とは・・・事務所や事業所、店舗などの商工業の利用目的のために貸付を希望する空き店舗や空き家のことです。ただしプレハブ等の簡易な建物は登録することは出来ません。

空き家バンク制度



住まなくなった家を売りたい方、貸 したい方は、ご相談ください!

問:地域政策課 TEL:0995(64)0952

<u>霧島市空き店舗等ストックバンクへの登録については、上記の他にも条件がございま</u> す。詳細については、市ホームページをご覧になるか、商工振興課へご連絡ください。

問い合わせ 申し込み はこちらへ 霧島市役所 商工振興課 TEL 0995-64-0912

商工観光政策グループ

E-mail shou-seisaku@city-kirishima.jp

霧島市 ストックバンク

検索なが